

公定歩合の引下げについて

〔平成5年2月4日〕
日本銀行

日本銀行は、本日、公定歩合を0.75%（3.25%→2.5%）引下げることを決定し、即日実施に移すこととした。

同時に、預貯金等の金利の最高限度変更につき大蔵大臣の発議を受け、金利調整審議会に諮問した。

わが国経済は、企業や消費者の慎重な投資・支出マインドの下、最終需要の停滞が続いている。この間、物価は安定基調を一段と明確化し、対外収支面では貿易・経常黒字とも引続き増大をみている。今回の措置は、こうした実体面の動向に加え、市場金利やマネーサプライなど金融面の動向、さらには為替相場なども総合的に勘案し、わが国経済をインフレなき持続的成長の経路に移行させていくプロセスをできるだけ円滑なものとしていく趣旨に立って決定したものである。

日本銀行としては、今回の措置がこれまでの金融緩和の累積的効果などとも相まち、わが国経済の安定的成長を実現していくうえで十分資するものと確信している。産業界、金融界におかれては、新たな発展にむけての経営基盤の拡充・強化に一層努力を傾注されることを強く期待したい。

以上

日本銀行基準割引歩合および基準貸付利子歩合の変更

（平成5年2月4日実施）

- | | |
|---|-------------------|
| 1. 商業手形割引歩合ならびに国債、
特に指定する債券または商業手形
に準ずる手形を担保とする貸付利
子歩合 | 年 2.5% (0.75%引下げ) |
| 2. その他のものを担保とする貸付利
子歩合 | 年2.75% (0.75%引下げ) |